

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 北海道財務局長

【提出日】 平成30年5月28日

【会社名】 株式会社エコノス

【英訳名】 ECONOS Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長谷川 勝也

【本店の所在の場所】 北海道札幌市白石区北郷四条13丁目3番25号

【電話番号】 011-875-1996（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 新行内 宏之

【最寄りの連絡場所】 北海道札幌市白石区北郷四条13丁目3番25号

【電話番号】 011-875-1996（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 新行内 宏之

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人札幌証券取引所
(北海道札幌市中央区南一条西5丁目14番地の1)

1【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

主要株主となるもの サイブリッジグループ株式会社

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	817個	9.51%
異動後	895個	10.41%

(注) 1. 異動前の総株主等の議決権の数に対する割合は、平成30年3月31日現在の発行済株式総数859,398株から議決権を有しない株式数598株を控除した総株主の議決権の数8,588個を基に算出しております。

2. 異動後の総株主等の議決権の数に対する割合は、異動前の総株主の議決権の数8,588個に、平成30年5月15日付で新株予約権の行使により増加した株式数に係る議決権の数9個を加算して算出した議決権の数8,597個を基準に算出しております。

3. 議決権の数は、異動前については当社の株主名簿管理人より受領した平成30年3月31日現在の当社株主名簿により確認し、異動後については平成30年5月28日付で当該株主より提出された大量保有報告書(変更報告書)に基づいて記載しており、当社として当該株主名義の実質所有株式数の確認ができたものではありません。

(3) 当該異動の年月日

平成30年5月23日

(4) その他の事項

当該異動の経緯

平成30年5月28日付で当該株主より関東財務局に提出された大量保有報告書(変更報告書)により、当社は主要株主の異動を確認いたしました。

(5) 本臨時報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 210,939千円

発行済株式総数 普通株式 860,328株